

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 【新】人権に関するニーズ調査事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 人権施策推進課 人権啓発係 電話番号：058-272-1111(内3051)

E-mail：c11227@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,174 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	3,174	0	0	0	0	0	0	0	3,174
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・人権に関しては、学校教育、企業や地域社会においてあらゆる機会を捉えた教育啓発活動を実施しており、5年毎に実施する県民意識調査の結果からも、相互の人権を尊重しようとする県民意識も高まってきている。
- ・しかし、少ないながらも依然として結婚や交際、就職等において、部落差別の意識が残っていること、そうした差別を含め人権侵害が、近年インターネット・SNS（ソーシャルネットワーキング）の場において発生していること、また多様な性的指向・性自認についてさらに理解促進が必要とされている状況にある。
- ・現代は、国連総会で採択され、本県も推進するSDGsの理念である、人権、人の尊厳、法の支配、正義や平等が尊重され、差別のない「誰ひとり取り残されない」社会を目指し、互いに認め合う共生社会の実現に向けた取組みを着実に展開していくことが求められている。
- ・このため、岐阜県の人権問題の現状、さらなる差別の解消に向けて、必要な人権啓発施策の検討を行う。

(2) 事業内容

- 有識者ヒアリング
 - ・有識者、学識経験者等からの意見聴取
- 人権啓発施策に関する需要調査事業
 - ・施策の検討資料とするため、県民意識を調査

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	315	有識者等報償費
旅費	342	職員旅費
委託料	2362	県民意識調査
役務費	15	郵送費
使用料及び賃借料	140	ETC使用料
合計	3,174	

決定額の考え方

人権啓発施策に関する需要調査事業については、県民意識調査を指針の改定に併せて5年毎に実施（直近は令和3年度に実施）していることから、計上を見送ります。
有識者ヒアリングについては、既定予算にて対応することとし、計上を見送ります。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
- ・岐阜県人権施策推進指針

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

人権に関する県民等へのさらなる理解促進を図り、県民の人権尊重理念の高揚を図り、基本的人権の擁護に資する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

人権に関する県民等の理解促進が目的であり、定量的な成果目標を設定することが困難なため。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	平成15年に岐阜県人権施策推進指針を策定するとともに、学校教育、企業や地域社会に向けた研修、講演会や啓発イベント等により、理解促進を図った。
	指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %
令和3年度	同上
	指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %
令和4年度	
	指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>人権へのさらなる取り組みは、差別を受ける当事者からの要望や、インターネットを介した人権侵害の発生などから、差別の解消に向けて、県民へ人権尊重の意識高揚、浸透の方策を考える必要性は高い。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>県民の人権尊重の意識高揚、浸透に向け、人権啓発施策の方向性を定めることができる。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>有識者からの意見聴取や他自治体、他団体調査により現状の理解と課題を抽出し、より効果的な啓発につながる。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 県民等に対し、より一層効果的な啓発活動が実施できるよう、事業内容等について検討していく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 本事業により方向性を定め、それに従って、継続的に人権啓発活動を推進していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	